

J A側に説明求める

庄内みどり 未払い訴訟 総代会へ原告団

コメ生産農家がJA庄内みどり(酒田市)に未払い



金を請求した集団訴訟の原告団が13日、市記者クラブで会見を開いた。地裁鶴岡支部は3月、JA側の精算方法に不備があるとして和解を促したが、同JAは組合員に和解するかどうかを含め見解を示していない。原告団は15日の同JA総代会で説明するよう求めた。会見には原告団(佐藤清団長)83人のうち4人が出席した。2008年を以て、請求していたJA庄内みどり訴訟の原告団

酒田市

席、弁護士が「中間判決」ともされる裁判長の心証開示は重く、JA側は解決に向けた積極的な意思を示すべきだ」と説明した。

「コメ農家全員に返金するの筋だ」と主張し、原告団の分だけ返金するような和解案は受け入れられないとしている。総代会では同JAに事前に提出している公開質問事項に沿って▽生産者全員への返金▽裁判が確定するまで役員退職慰労金の支払い留保▽など8項目について質問する。原告団はコメ農家組合員約4300人に対し、請求権が10年で消滅する民法上の規定を知ってほしいと訴

える。裁判での経過が公表されないまま、「2008年精算分だけでも不正に徴収された約1億2700万円を取り返す権利が失われる」と警告。原告団の一人で「庄内みどり農協の未来を考える会」代表の菅原英児さん(59)「遊佐町当山」は「JAには不透明な会計処理を改め、情報公開してほしい」と話した。

「文明機器」寄贈の菅原さんに感謝状

山形大工学部

米沢市の山形大工学部に500点に及ぶ「文明機器」コレクションを寄贈した上